

裁判所は国民の権利を守れ！

菅総理は

6万円の牛ステーキ！

地裁判決では「多くのものは食事を3食とっており、外食することもある上、食事の内容が社会的に許容しがたい程度に乏しいとまでは認められない」とした。

一人6万円…菅首相“7人忘年会”銀座高級ステーキ店、不倫中の渡部建も常連だった？



「何かの時に」と少ない保護費から食べ物を節約すると貯蓄をすることが可能な者もある」「映画、カラオケ、日帰り旅行」をしたものがあるので「最低限度の生活を下回っていたと認めることはできない」とまで。菅総理の食べた6万円のステーキならともかく、たまに吉野家の牛丼を食べたくらいで保護費を削減していいのか。

多くの事件を抱え、朝食抜きの裁判官もいるのだろうが、「3食とっている」から「最低限度」は維持しているという。地裁は憲法の定める「健康で文化的な最低限度の生活」を「最低限度」と読み替えたのではないのか。

厚生労働省 [ホーム](#) [カスタム検索](#)

生活保護の申請は国民の権利です。

生活保護を申請する方へ
生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずにご相談ください。

コロナで困っている人に生活保護利用を呼びかけ

岩田証言は一文字もなし

地裁では基準部会長代理の岩田正美名誉教授が証言。しかし判決では「社会保障審議会等の専門家の検討を経ることを義務づける法令上の根拠は見当たらず」とし、岩田証言には一言もふれず。そのくせ「自民党の政策は、国民感情や国の財政事情を踏まえたもの」「これらの事情を考慮することができる」と引き下げを容認。

しかし後にも先にも国の審議会でこのような例はみたくはない。菅首相は国民から早急なコロナ対応を求められても「専門家の意見を聞いてから」と言ってるのではないのか。

いのちのとりで



08年にテレビは買ってない！

この引き下げの最大のウソは物価指数の偽装です。裁判所は計算ができないのか、この偽装を見抜けず。しかし理屈は簡単です。国は審議会の意見を無視して通常の算定期間を変更。地上デジタル化の前後(2008-2011)に設定。この間にテレビは大幅値下げ。国民の多くが買い替えました。物価指数は物価の下落率×買った人の割合ですから大きく下落します。国はさらに計算式をラスパイレスからパーシェに変更。08年にも同じ割合でテレビを買ったことにして4.78%の下落を作り出しました。

国は証拠提出期限を過ぎた2019年末にこれを論じる学者の意見書を提出。弁論の機会はなく、裁判所はこの物価偽装を容認してしまいました。高裁で厳しい審査が必要です。生活保護費は最大10%引き下げられました。しかしラスパイレス指数で計算する裁判官の給料は4.48%も下がっていません。

生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会

大幅引き下げ「容認していない」

会元メンバー・岩田正美名誉教授 集団訴訟で証言

2013年からの生活保護支給額の大幅な引き下げは生存権を保障する憲法に違反するとして、全国約4000世帯の1千人を超える生活保護利用者の親を訴えた集団訴訟が山崎を遊んでいませ。名古屋地裁では10月、国の審議会で生活保護の算定に深く関わった専門家が、原告側の証人として証言を述べました。

朝日 2019.10.14

「国を批判」「財政削減に刮目」
岩田正美名誉教授は、生活保護の算定に深く関わった専門家の証言をめぐって、原告側の証人として証言を述べました。岩田氏は、生活保護の算定に深く関わった専門家の証言をめぐって、原告側の証人として証言を述べました。岩田氏は、生活保護の算定に深く関わった専門家の証言をめぐって、原告側の証人として証言を述べました。



名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館301
愛知社保協内 TEL 052-889-6921